

## 令和6年度 第1回 高石市保健医療福祉審議会 議事録

【開催日時】 令和6年8月21日（水） 午後2時30分から午後3時55分

【開催場所】 高石市役所 本館2階 正庁会議室

【出席委員】 委員20名中15名の委員が出席され開催いたしました。

畠中 宗一      金谷 志子      矢田 克嗣  
山崎 雅雄      中谷 正彦      中野 均  
工藤由加里      柴田 正明      嶋田 充伸  
野崎 英俊      今道 裕之      嶋田 吉秀  
松若 貞二      小谷 哲夫      若崎 孝子  
(以上委員15名)

【欠席委員】 野口 緑      戸堂 耕造      平松真理子  
福島 俊也      山内 和彦

【傍聴者】 なし

【日 程】 案件第1 会長及び副会長の選出  
案件第2 「高石市保健医療福祉審議会における傍聴及び議事録の公開規則」  
及び「同公開運用基準」の制定について  
案件第3 「第6次高石市地域福祉計画・第5次高石市地域福祉活動計画」の  
策定について（諮問）  
その他

【確認事項】 ・高石市保健医療福祉審議会条例第5条に基づき、本審議会の会長に畠中宗一委員、副会長に矢田克嗣委員が選出された。  
・「高石市保健医療福祉審議会における傍聴及び議事録の公開規則」及び「同公開運用基準」が提示され、原案とおり制定された。  
・「第6次高石市地域福祉計画・第5次高石市地域福祉活動計画」についての諮問書が提出された。  
・高石市保健医療福祉審議会条例第8条に基づき計画策定に係る部会を設置し、部会長を金谷志子委員とすることの承諾を得た。

【質疑応答】

- ・案件第2「高石市保健医療福祉審議会における傍聴及び議事録の公開規則」及び「同公開運用基準」の制定について

(会 長) 高石市保健医療福祉審議会における傍聴及び議事録の公開規則、公開運用基準について説明があった。質問・意見等はあるか。

(委 員) (意見なし)

(会 長) こういった規則がこれまでなかったもので、他の審議会と同様に本審議会でも適用するということであった。質問等なければ公開規則については承認ということによいか。

<全員 異議なし>

(会 長) 公開運用基準についてはいかがか。

<全員 異議なし>

(会 長) 公開規則及び公開運用基準、両方とも承認されたということで進めさせていただく。

- ・案件第3「第6次高石市地域福祉計画・第5次高石市地域福祉活動計画」の策定について

(会 長) まず、これまでの実績が報告された。大きな柱が4本あり、「我が事・丸ごと」の地域づくり、地域福祉を支える人づくり、住民の生活を支えるまちづくり、安全・安心に暮らせるまちづくり、それぞれの柱ごとにトピックスを選んで説明があったが、質問・意見等はないか。

(委 員) (意見なし)

(会 長) 計画策定に関し、策定部会を置いて進めたいとのことであったが意見等あるか、なければ承認ということによいか。

<全員 異議なし>

(会 長) 承認ということで進める。

部会長を金谷委員にお願いしたいということだが、金谷委員いかがか。

(委 員) 承知した。

(会 長) 次計画の基軸になるような事業の説明があったが、その内容について何か質問や意見はあるか。

(委 員) 資料8ページに、ボランティアポイント事業の拡充があり、項目2番「独居高齢者の介護予防や孤立孤独等の対策として、つどいの場づくりの充実」が書いてある。私たちは現実に地域で活動しているため、よく実情が分かっており、地域ではこういう方が増えてきている。今、少子高齢化で地域では子供の数が減っている。80歳以上の高齢者の方がどんどん増え、その中で独り住まいの方も現実に増えている。我々もコミュカフェや色々な行事をやっていて、参加される方はあまり問題ないが、いろいろ呼びかけをしてもどうしても出てきてもらえない方がおり、そのサポートをこれからどういう形で行政・社会福祉協議会と連携していくのか、これが非常に一番頭の痛い問題である。現実的にどうしたらうまく人と人との関わりの場所に出てきてもらえるのが一番危惧していることで、孤独死等の問題があるのでどうにかしていかないといけない。我々の地域では、独り住まいの方には万が一の場合の連絡体制づくりを守秘義務を守りながら少しずつ進めている。これはある程度行政のほうも分かっていたらと思う。次の策定計画に向けてどのような形がよいか、なかなか回答は出ないと思うが、問題があるように感じている。

9ページの2番目、認知症高齢者の問題がある。令和2年から令和4年ぐらいまでのコロナ禍中、国から外出しないようにという話もあり、特に高齢者の方が家にいないといけないという形になって、少し認知症が進んだ方も現実におられる。また、それ以外でも現実的に地域で高齢者の認知症の方が増えている。例えば夫婦でおられて奥様が少し認知症ぎみになる。そうすると知られたくないとか、隠すような方がいる。本当は色々な形で一緒に出てきたりしてもらったらよいのだが、反対に家に置いておこうという方もおられて、これは難しい問題だと感じている。我々にはやはり限界があり、個人のプライバシーに入りにくいという問題も現実にあるためジレンマもあるが、色々な認知症の問題もこれから増えていくように思う。やはり大事なことは、認知症にならないような予防をこれからもどんどん行政、社協、我々も連携しながら取り組んでいかないといけないと感じている。

9 ページのアプリについて、病気は治療より予防ということわざがあるようにこういう健康の取組というのは大事だが、スマートフォンの活用となると、中には高齢者で「そういうのはもう苦手で」という方がいて、そのような人たちにはこの健康ポイント等はどのような形でやってもらえるのか。苦手な方がうまくやる方法といったものも考えていかなければならないと思う。

11 ページの子育て世帯訪問支援事業、次の時代を担う子供は非常に大事なのでちゃんと育てていかなければいけないと思う。記載にある訪問支援員は市の職員が行っているのかどうかも含めて教えてほしい。

また、産後ケアの令和5年度の活動実績として宿泊型77件、通所型35件と書いているが宿泊する場所がどこか分かっていたら教えてほしい。

(事務局) 子育て世帯訪問支援事業の支援員については、この事業に参加していただける事業所をまず募集している。市の職員が直接行くのではなく、介護経験のある事業所や助産師等様々な子育て関連事業の方に委託するような形で実施しているが、例えば介護等の何か専門職でないといけないというわけではなく、NPOの方等も含めて参加していただくことも可能になっている。子育て世帯にどのような形で取り組むのかということところは事前に市から直接研修等を実施している。

産後ケアの部分の宿泊型・通所型について、この産後ケアの事業はこれまでは高石市の母子健康センターの指定管理者である一般財団法人に委託し実施している。ただ、令和5年度からユニバーサルサービスになったため、今年度に関しては、この母子健康センター以外でも様々な事業所のところで、助産院や病院に参加いただくような形で働きかけていて、令和7年度以降については、宿泊型の施設等についても利用できる施設を増やしていきたいと考えている。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 社会福祉課に対してはやはり孤立化する家族、そこにはきちんとどのように網を張っていくかという問題点ですね。介護保険に関しては、認知症がこのコロナ禍で少し増えたのではないかと、認知症だから身内の恥ずかしさを隠してしまう。そういうことをどのように心を開かせていくか。また、高齢者等スマホにアクセスしにくい方々、そういった方々にどう対処していくのかなど、的確なご質問やコメントをされたと思うが、全体の第6次の説明に対して、さらに何か、ここだけは言っておきたいとかいう意見はあるか。

(委員) 我々が見ていても、女性の高齢者の方はコミュニティカフェやデイサービスにも

行かれるし問題ないように思える。男性は行くように促してもなかなか行かない。個人的な意見ではあるが、男性は対価が欲しい人。だから、シルバー人材センターには行かれる。でも、ボランティアには行かない。そういう意味でも、このボランティアポイントの制度で、サポーターという名の高齢者の方にここへ入ってもらって参加してもらい、ポイントをもらいながらボランティアにも慣れていってもらうのはすごくいい案で、こんな良いことをよく考えてくれたと思っている。まずはポイント目当てでもよいので徐々にボランティアにも慣れてもらう。そうすると、色々なときに、また今度自分が年齢を重ねた時、老若は分からないが一定年齢を重ねた人もここへ入ってくればよいと思う。半分ボランティア、半分見守りのためにでもここへ来てくれれば、その人が来てるよ、元気ですよというのがわかるのは、考えとしてすごく偉いと思っている。

結果を見てみないと分からない話ではあるが、そういうことで先ほど委員が仰られたことの解決の一つの手にはならないかと思っている。

(会 長) やはり色々創意工夫というか仕掛けというか、こういったものを大胆に打ち出していく、そういうことが大事だと思う。

これだけの方がいらっしゃるので、様々な知恵をお持ちだと思う。駄目もとても構わないので、色々ご意見を出していただければと思うがいかがか。

(委 員) 1点目、11ページの乳幼児のすこやか見守り支援事業で見守りサポーターとあるが、この方たちはボランティアの方たちなのか。このサポーターの人たちがボランティアであるならば、8ページのボランティアポイント事業で今後他の分野でもボランティアを同様の手法で確保していきたいという話があったが、この子育ての見守りのサポーターとはこの中に今後含めていく考えはあるのかをお尋ねしたい。

2点目が、先ほど委員から男性の高齢者の方が集いの場合になかなか集まってこないという話があった。私は別のところでこのような研究をしているが、この10ページにあるアプリを使った取組というのは、比較的若い年代の方も含めて参加する傾向があり、今後若い男性の方たちも健康づくりに参加してくれることが期待でき、良い事業だと感じた。ただ、ここに令和6年は国保被保険者、7年からは市民と書いているが、これは国保の加入者なので若い人たちになるのか、それとも高齢者も含まれるのかをお尋ねしたい。

3点目がアンケートのことで、今後またご意見があればということであった。3つのアンケート用紙それぞれの対象は誰なのかを説明してもらえるとありがたい。

(事務局) 1点目、乳幼児すこやか見守り支援事業の見守りサポーターは地域のボランティ

アの方になっている。こちらの方に関しては、今実際参加されている方は、子育て経験のある女性の方が多く、NPO等で普段から地域の活動をされている方や、看護職、医療職の経験のある方、また、子育てが一定落ち着いた方で比較的若年層というか、四、五十代の方もおられるのが現状となっている。

見守りサポーターへのボランティアポイント事業の活用については、まずボランティアポイント事業につきましては、第一義が地域福祉を支える人材の確保というところがあると考えている。全てのボランティアに対してポイント事業をというわけではなく、やはり人材が不足しているところに参加いただくきっかけづくりが一つかなというふうに考えている。そのため、見守りサポーターが不足するというような状況であれば、ポイントをきっかけに参画してもらえそうな仕組みをつくっていききたいので、もちろんこの見守りサポーターについても検討していく。また、他にも毎朝道路で立って見守りしていただいている方等、様々なボランティアをしていただいている方がいらっしゃるの、どのようなところにこのボランティアポイント事業が必要かを今後検討していきたいと考えている。

2点目、健康アプリの対象年齢については、まず今年度の運用開始の分は、国民健康保険の被保険者のため上は75歳未満、またアプリの制限により下は19歳以上で実施する予定です。来年度については、19歳以上の方全ての方を対象にしたいと思っている。

3点目、アンケートについては、市民の意識調査の対象につきましては、全市民を対象にしたいところではあるが約3,000人をランダムで抽出と考えている。ただ、色々な年代の方のご意見を伺いたいと思っているため、10代何名、20代何名、30代何名という形でランダムに抽出する予定である。他の2つ、福祉関係者と福祉事業者については、今、福祉活動をしていただいている方には福祉関係者のアンケートを、また、本市にある福祉事業所に対して福祉事業者のアンケートをさせていただくというところの3種類である。

(委員) 福祉活動をしていただいている方は、関わっているボランティア等の団体の代表者の方にアンケートをするということか。それとも、ボランティアや民生委員等が対象と書いてあるが、そういった代表者ではない方も含まれるということか。

(事務局) 福祉関係者向けアンケートにつきましては、今現在ボランティア活動をされている方に対して実施していきたいと考えている。

(委員) 承知した。

(委員) 直接関係あるのかないのかは分からないが、今年の春から社協さんの方で1週間に1回、何か所か買物難民のために回っていただいている事業について現在の状態を教えてください。

(事務局) 毎週木曜日に半径500m以内に日常生活の買物の店舗等がない、また、交通機関が不足しているといった所を12か所選定し、コープのお買物便、移動販売車を行かせていただいている。4月から開始し、どんどん周知が広まって利用者の方も増えているという状況である。

(委員) ここに書かれてあるように、高齢者や子供、生活困難者があって、障がい者もやはりその中に当然入ってくるし、横断的という意味でなかなか、昨今、どこも人手不足で大変なところはあると思う。作業所でいえば、ボランティアを受け入れることは可能であるし、先ほど男性がなかなか関わりにくいという話が出たが、作業所に来てもらえば障がい者と一緒にいろんな作業ができ、助かる部分はたくさんある。我々が出ていこうと思うと人手不足で、一緒に出ていけないという状況もあるので、来ていただくとそこでコミュニケーションが取れて、また次の形になるのではないかとも思う。言葉的に障がい福祉というのがあまり出てこなかったのも、何か入れてもらえたらいいかと思う。

(会長) 大事なポイントは結構出ているように思うが、他に特段の意見がないようであれば、この第3の案件についての方向性についてご承認いただけるか。

<全員 異議なし>

【午後3時55分閉会】